

## JR西 残業未払い19億円

### 労基署勧告 1万4千人分

JR西日本は十六日、二〇一五年三月から一七年三月に、社員ら約一万四千人に約十九億九千万円の残業未払いがあったと発表した。昨年三月、天満労働基準監督署からは正勧告を受けて調査していた。

同社は今月十三日に労基署に調査結果を報告。未払いは一人当たり平均で月約五千六百円(約一・三時間分)で、今年三月の給与日以降に支払うとしている。

同社によると、昨年三月に労基署が立ち入り調査し、同二十三日に是正勧告を出していた。JR西によると、約一万七千人の社員らが使うパソコンの電源の操作記録やメールの送信履歴などを調査、勤務実績を比較したところ、約一万四千人で約八十万一千二百時間の未払いの時間外労働があったことが分かった。

未申告の残業時間が五百時間以上だった社員は十五人で、最も多かった五十代の男性副駅長は千九百九十二時間(約四百五十六万円分)だった。この社員は申告済みの労働時間と合わせると、月平均で八十九時間の残業があり、同社は労使協定(二六協定)にも違反していたとしている。

JR西では、総合職の男性社員が一二年十月に長時間労働が原因で自殺。大阪地裁は一五年、約一億円の賠償を同社に命じている。

大阪市北区の本社で記者会見した人事部の国弘正治担当部長は「調査結果を真摯に受け止め、より一層適正な労働時間管理に努める」と硬い表情で話した。

1月期の36協定締結議論では、長野支社・企画部門で働く組合員の告発メールによってJR東日本会社の労働時間管理の実態が明らかになっています。

長時間労働の是正は、労働者の「命」に関わる問題です！法令を遵守し、安心して働ける職場をつくるために、適正な労働時間管理がおこなわれているかをチェックするのは労働組合の役割です。

他人事では済まされなない！

4月には新たな36協定締結に向けた議論が始まります！  
長時間労働の是正、適正な労働時間管理を求め、安心して働ける職場をつくらう！

2018年3月16日東京新聞(夕刊)